

# 災害時にも活用可能なクリーンエネルギー自動車導入事業費補助金

## 令和2年度第3次補正予算案額 37.0億円

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 運輸部門は、我が国のCO2排出量の約2割を占めていることから、グリーン社会の実現に向けては、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要です。
- また、災害による停電等の発生時において、電気自動車や燃料電池自動車等の電動車は非常用電源としての活用が期待されています。
- 本事業では、このように環境性能に優れており、災害時にも非常用電源として活用ができる電気自動車・燃料電池自動車等と、充放電設備等を同時に購入する個人を対象に支援します。
- また、補助の対象者には、電気自動車・燃料電池自動車等を活用した地域防災への貢献の実態調査等に、モニターとして参画いただきます。

#### 成果目標

- 「成長戦略フォローアップ」における、2030年までに新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



### 事業イメージ

#### (1) 電気自動車・燃料電池自動車等の導入支援

- 本事業では、電気自動車・燃料電池自動車等の購入費及び充放電設備等の購入費・工事費の一部を補助します。  
なお、環境省が実施する連携事業においては、再エネ100%の電力とエネルギー管理システムを導入する家庭等を対象に補助します。

#### (補助対象例)



#### (参考：環境省が実施する連携事業における補助対象例)



#### (2) 災害時の活用状況等モニタリング調査

- 補助対象者には、補助設備である電気自動車・燃料電池自動車等や外部給電器等を活用した地域防災への貢献の実態調査に、モニターとして参画いただきます。
- 例えば、設備利用率のデータ分析や災害時の設備利用状況の把握等、グリーン社会の実現の加速に向けた、効果的な普及啓発等の企画・立案に活用します。